

年 月 日

八女市長

申請者 住 所
氏 名（自署）
電話番号

八女市若年世帯家賃支援補助金認定申請書

八女市若年世帯家賃支援補助金の交付を受けたいので、下記の1から3までの事項を確認し、誓約及び同意をした上で、八女市若年世帯家賃支援補助金交付要綱（以下「本要綱」という。）第5条の規定により、関係資料を添えて申請します。

記

- 1 申請者及び同一世帯員は、次のことを誓約します。
 - (1) 家賃を滞納していないこと。
 - (2) 八女市内に4年を超えて定住すること。
 - (3) 世帯全員が、市税等（市税、国民健康保険税及び税外徴収金をいう。）を滞納していないこと。
 - (4) 八女市暴力団排除条例（平成22年八女市条例第10号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、同条第1号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
 - (5) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による住宅扶助その他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
 - (6) 市に提出する資料の記載内容に偽りはなく、補助金を不正に受給した場合は、受給した補助金を指定された期日までに全額返還すること。
 - (7) 本要綱第11条に基づき補助金の認定を取消しされたとしても異議を申し立てないこと。また、本要綱第12条による補助金の返還にも速やかに応じること。
- 2 申請者及びその配偶者は、次のことを誓約します。
 - (1) 過去にこの補助金の交付を受けておらず、また、認定を受けた者の補助金の交付を受けた期間における配偶者でなかったこと。
 - (2) 八女市若年世帯引越費用支援補助金要綱（平成29年3月31日決裁）の規定による補助金の交付を受けて3年を経過していない者でないこと。
- 3 申請者及び同一世帯員は、次のことに同意します。
 - (1) 本要綱に定める交付要件の審査のため、住民票並びに市税、国民健康保険税及び税外徴収金の納付状況について市が所有する公簿等により確認す

ることや、関係機関へ調査を行うこと。また、本要綱に記載する他の補助金の受給状況を確認すること。

(2) 市からの求めがあった場合は、聞き取り調査等に応じること。

4 申請者の世帯及び住居に関すること

続柄	同一世帯員氏名	勤務先	生年月日(年齢)
申請者			年 月 日 (歳)
			年 月 日 (歳)
			年 月 日 (歳)
			年 月 日 (歳)
			年 月 日 (歳)
申請者と貸主の関係	1 親族ではない 2 親族である(続柄)		
公的制度による家賃補助	1 受けていない 2 受けている(名称)		
公的制度による引越補助	1 受けていない 2 受けている(名称)		
婚姻日	年 月 日		

5 添付資料

- (1) 賃貸借契約書の写し
 - (2) 住宅手当等支給証明書(様式第2号)(給与所得のある世帯員全員分)
 - (3) 家賃内訳証明書(様式第3号)(賃貸借契約書で家賃の内訳が不明確な場合に限る。)
 - (4) その他市長が必要と認める資料
- ※ 原則として、補助対象となる賃貸借契約は、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)に規定する宅地建物取引業者の免許を受けた者を介して締結したものに限る。